

## 質 問 書

2021年3月16日

「(案件名) タイ国バンコク首都圏都市鉄道新マスタープラン (M-MAP2) 策定プロジェクト」  
 (公示日: 2021年3月3日/公示番号: 20a00746) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 26 第7条 業務の内容 10. 各種イベントへの参加及び日本側出席者の取りまとめ	ワーキンググループ、ワークショップ、セミナーは、DRT 主催のもと開催される、とありますが、DRT が雇用するコンサルタントのタスクとして位置づけられている、という理解でよいでしょうか？また、開催経費についても DRT が負担する、あるいは、コンサルタント契約に含まれている、という理解でよいでしょうか。 また、ワーキンググループ、ワークショップ、セミナーの開催時期や規模について想定がありましたら、ご教示願います。	DRT が雇用するコンサルタントに関する責任範囲や経費負担の詳細は現段階では不詳のため明らかではありません。ただし、ワーキンググループ、ワークショップ、セミナーいずれも DRT (もしくは DRT が雇用するコンサルタントが) 主催がする旨、R/D においても確認しておりますので、見積には開催経費は含めなくて結構です。それぞれの会議体の開催時期は R/D に添付されております PO (案) をご参照頂ければと存じます。規模については現段階では決定しておりません。
2	p. 30 第8条 報告書等 1. 報告書	ワークプランの提出時期が、業務開始後 3 か月以内、となっておりますが、ワークプランは、業務開始後、プロジェクト詳細計画の検討を行った上で策定すると認識しております (第7条、6. 活動計画の作成)。そのため、ワークプランは、第1回 JCC の開催後に提出となり、提出時期は、7 か月後となりますが、確認をお願いします。	ワークプランは、コンサルタント契約締結後、まずは基本計画策定調査を踏まえた上で、カウンターパートと今後のプロジェクト方針について議論を進めることとなりますので、詳細計画の策定を待たずとも、まずは業務開始後の 3 か月以内を目途に提出頂くことを考えております。その後、そのワークプランに応じて、詳細計画策定をいつ実施していくのか、また第1回 JCC はいつになるのかを協議します。ワークプランは、ご承知のとおり、詳細計画策定調査及び第1回 JCC 後に改訂されることとなります。

3	<p>p. 30 第 8 条 報告書等 2. 技術協力作成資料</p>	<p>技術協力作成資料として、(1)研修講師用研修教材、(2)研修教材、(3)業務実施マニュアルが記載されておりますが、いずれも、本業務の成果としては想定されておりません。</p>	<p>技術協力作成資料としては、以下を想定しています。なお、企画競争説明書にありますとおり、本邦研修については、別途「技術研修等支援業務実施契約約款」を適用した契約を締結のうえ、実施することとなりますので、下述(1)、(2)については別途契約での対応となります。</p> <p>(1) 研修講師用研修教材：本事業では本邦研修を予定しておりますがその中で研修講師が研修のために作成する、講師のための教材（例えば話し原稿やシラバスなど）</p> <p>(2) 研修教材：本邦研修の中で使用する各種教材</p> <p>(3) 業務実施マニュアル：本事業の中で、例えば鉄道需要予測の策定の方法、需要予測モデルソフトウェアの活用方法など、各種技術移転のために必要なマニュアルを作成頂くものと思っております。そのマニュアルを報告書とともに添付頂くことを想定しています。</p>
4	<p>2021 年度報酬単価の適用について</p>		<p>本案件については、2021 年度報酬単価を適用致します。見積もりの際には 2021 年度報酬単価（月額上限額）を適用してください。（2021 年 3 月 3 日お知らせ参照）</p> <p><a href="https://www.jica.go.jp/announce/information/20210303.html">https://www.jica.go.jp/announce/information/20210303.html</a></p>

以 上